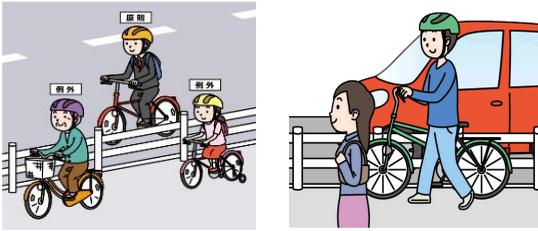


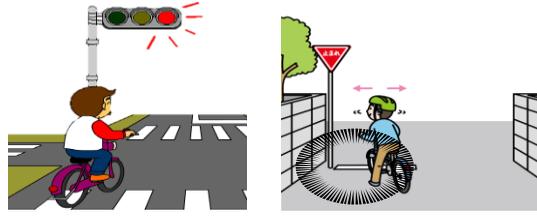
# 自転車を利用する方へ

自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



金印



福岡県警察  
ホームページ

東警察署

643-0110

※駐在所への直  
通の電話は廃止  
になりました



自転車の飲酒運転が後を絶ちません。  
飲酒運転は絶対にやめましょう。



福岡県防災アプリ

利用  
無料



簡単  
操作

\\ 防災情報は生活必需品!ぜひ登録を! \\

✓ 現在地の防災情報を  
プッシュ通知

✓ 避難所の情報を  
地図でわかりやすく

✓ 災害時に取るべき  
行動をイラストで



App Store  
(iPhone)

Google Play  
(Android)



令和7年3月中志賀島管内  
事件事故発生状況

※( )内は前年同月比

侵入盗(空き巣等)	0件(±0件)
置き引き	0件(±0件)
車上狙い	0件(±0件)
万引き	0件(±0件)
乗り物盗	0件(±0件)
詐欺	0件(±0件)
暴行等	0件(±0件)
強制わいせつ	0件(±0件)
ケガのある交通事故	0件(±0件)



志賀島駐在所から



春の陽気がとても気持ちのいい季節になり、志賀島も観光客で賑わっています。  
私事ですが、息子も幼稚園に通い始め、楽しそうに通園する姿に、嬉しさと少しの寂しさを感じています。

さて、観光客の増加に伴い交通事故の危険も高まります。景色を見ながらノロノロ運転する車、写真撮影のため急に停まる車等見かけますので、十分に注意しましょう。  
また、最近『警察官・市役所・税務署・宅配業者』等を語る不審な電話(アポ電)が急増しています。電話口で名乗られたら詐欺の可能性を疑いましょう。おかしいな?と感じたら駐在所にご相談ください。